

平成30年度の取組について

事業名	DV相談窓口開設		男女共同参画講演会		広報こうりょう記事掲載
	DV相談窓口開設	パープルリボン作成・配布	一般住民対象	町職員対象	
目的	明確なDV相談窓口を開設し、住民にとって相談しやすい身近な体制を構築する。	DV相談窓口開設に伴い、「女性に対する暴力をなくす運動」を広く周知する。	身近なテーマや昨今課題となっている問題を中心に講演会を開催し、男女共同参画意識の醸成を図る。		男女共同参画関連記事をシリーズ化し、町広報に毎月掲載することにより、男女共同参画に関する諸問題が住民にとって身近な問題であることを意識付け、男女共同参画社会の実現を目指す。
内容	相談内容の把握、専門的な相談窓口への案内など総合的な受付窓口を開設。 ※相談件数については、参考資料1「DV等相談件数」参照	「女性に対するあらゆる暴力をなくしていこう」、「被害者に勇気を与えよう」というメッセージが込められたパープルリボンを、役場住民課やさわかホール、中央公民館、はしお元気村、図書館の窓口で配布。	テーマ：地域や防災における男女共同参画 〈第一部〉いきサボ座による寸劇 〈第二部〉男女共同参画の視点から防災を考える研修会	テーマ：LGBTに対する理解 講師：山崎あおい氏 講演内容：LGBT当事者の実情について自らの経験を通して話していただき、社会に対する理解を深める。	4月：男女共同参画って何だろう 5月：ドメスティック・バイオレンス(DV)相談窓口開設 6月：男女共同参画週間特集(6月23日から29日) 7月：LGBT(性的少数者)を知ろう 8月：デートDVってなに？ 9月：世界から見る日本の「男女格差」を知ろう 10月：「イクメン」をめざしましょう！ ※掲載記事については、参考資料2「広報こうりょう男女共同参画啓発記事一覧(H30.10月号まで)」参照
対象	住民	住民	住民	町職員	住民
実施日	平成30年4月から	平成30年11月 (11月12日～25日：女性に対する暴力をなくす運動)	平成31年2月下旬	平成31年1月下旬から2月上旬	平成30年4月から
行動計画の根拠	主要施策②「男女の人権が尊重される、安全安心な暮らしの実現」		主要施策②「男女の人権が尊重される、安全安心な暮らしの実現」 及び 主要施策③「男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備」		主要施策③「男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備」
備考					掲載予定記事テーマ 11月：「女性の暴力をなくす運動」について 12月：「マタハラ」、「バタハラ」を知っていますか？ 1月：「ポジティブアクション」って何？ 2月：格差ある男女の賃金 3月：ワーク・ライフ・バランス